平成２２年（フ）第１６７４号
埼玉県上尾市大字瓦葺2716番地尾山台団地５―22―207、旧住所埼玉県さいたま市北区櫛引町２丁目131番地５
債務者　鈴木　篤洋
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３２号
さいたま市北区本郷町17番地１　９―204
債務者　梅津　裕美
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第９７号
埼玉県上尾市大字戸崎１番地77、旧住所さいたま市桜区大字白鍬656番地12
債務者　前田　直輝
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　将延
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１１４６号
大阪府富田林市甲田６丁目６番29号　102、前住所大阪府富田林市山中田町２丁目３番７号
債務者　川﨑　友宏
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１５９６号
大阪府松原市三宅中１丁目７番15―303号
債務者　松田　和幸
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８３号
堺市東区日置荘西町１丁20番22―301号
債務者　坂口　彰英
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏木　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５２号
大分市富士見が丘東３丁目10番４号
債務者　工藤　周明
1　決定年月日時　平成23年２月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　正美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第５６２号
埼玉県本庄市児玉町秋山1098番地１
債務者　飯島　理人
1　決定年月日時　平成23年２月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２５１号
愛知県春日井市玉野台２丁目２番地８
債務者　安田　和子
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中林　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２５２７号
札幌市中央区南１条東４丁目７番地４　801号
債務者　上杉　慶恵
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野谷　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３４２２号
札幌市手稲区曙２条１丁目１番４―201号
債務者　伊藤　　力
1　決定年月日時　平成23年２月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３７号
さいたま市緑区東浦和８丁目20番地２　岡村レヂデンス203号
債務者　加藤岡為幸
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第７９１号
愛知県岡崎市大和町字西六反43番地９
債務者　栗本　孝子
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３２０号
北海道江別市野幌代々木町51番地の12
債務者　橋坂　勝彦
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木場　知則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１号
宮崎県東諸県郡綾町大字南俣3793番地２
債務者　藤村　吉美
1　決定年月日時　平成23年２月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１０５号
埼玉県朝霞市宮戸３丁目21番３号
債務者　穂積　正美
1　決定年月日時　平成23年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２２号
北海道旭川市東旭川北１条２丁目６番19号　アトリエＫ
債務者　浅野　成一
1　決定年月日時　平成23年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５５６号
愛知県一宮市東五城字北作野51番地４　シャトータウンメーラ203号
債務者　大橋徳三郎
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田宮　　均
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部